

第5回 風連町・名寄市合併協議会

日 時 平成17年2月10日(木) 18:00

会 場 名寄市民文化センター 多目的ホール

1. 開 会

石王事務局長：皆さんおばんでございます。

ご案内の時間となりましたので、ただいまから第5回風連町・名寄市合併協議会を開催をいたします。

なお、本日の会議に中野委員、西村委員、木賀委員、太田委員、4名の委員から欠席の連絡をいただいております。

本日の協議会は、委員35名中31名が出席ということになりまして、協議会規約により会議は成立しておりますことをご報告を申し上げます。

2. 会長挨拶

石王事務局長：それでは、最初に島会長よりご挨拶を申し上げます。

島会長：皆さんおばんでございます。

時節柄、何かとご多用の中をご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。暦の上ではもう立春ということでございますが、この道北の地はまだ冬真っ盛りということでございまして、特にこの2月は、それぞれの自治体において冬のイベント等のお仕事等も担当されている方が多くいらっしゃるかと存じます。お疲れのところをご出席を賜りましたことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年11月に第4回のこの会議を開かせていただきまして、風連町、名寄市が合併をした新市の建設計画を認めていただきました。この計画をもとに、両自治体が住民の皆さんに説明会等を開かせていただいて理解を深めてまいったところでございますが、特に風連町の柿川町長さん以下、この本協議会の委員の皆さんや職員の皆さんには、丁寧な住民に対する説明会を開催していただいて、この協議会で進めました新しい基礎自治体についての理解を一層深めていただきましたことに、この席をおかりして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今日は、これからの作業の進め方等についてご審議をいただくわけでございますが、どうかこの間のご支援、ご協力に対する気持ちも含めて、スムーズな審議をいただきますようお願いを申し上げます。簡単でございますが開会のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

石王事務局長：ありがとうございました。

石王事務局長：それでは、早速議事に入らせていただきますけれども、議事に当たりましては、議長には協議会規約によりまして、島会長が務めることになってございます。以降の進めにつきましては、島会長よろしく願いをいたします。

3．議事録署名人の指名

島会長：それでは、早速本日の会議を進めさせていただきますが、最初に議事録署名人の指名をさせていただきます。

署名人には、名寄市の福光委員、風連町の上口委員、お二人をお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

4．報告事項

島会長：続いて、報告事項に入ります。

報告第1号 風連町が実施した「風連町と名寄市の合併について町民の意思を問う住民投票」の結果について、柿川風連町長さんからご報告をいただきます。

柿川町長：悪路の中、ご参集いただきましてありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、私の方からご報告をさせていただきます。

ご案内のように、去る6日の日に風連町の住民投票が行われたわけでございます。私ども住民の最大の権利をみんなで考え、そして将来の町のあり方についてを投票で示していただいたわけでございますけれども、私ども議会さらには本協議会、本当に満場一致ですべてが進んでまいった中であっての住民投票でありますから、私といたしましては、その全精力を傾注いたしまして、皆さんに決めていただきました合併についての理解と協力を求めるための説明責任が私にあるという自身の責任において、努力をいたしたところでございました。その結果、ご案内のような形で、2対1という割合で賛成多数ということで、住民の意思が決定をされたところでございました。

私どもとしては今後、この住民の意思を尊重しながら、そして名寄さんとともに新しい郷土の住民意思の結集によって、新しい自治体の発展に努力をしまいたいと考えているわけでございますので、合併までまだ日にちはございますけれども、皆さん方の特段のご理解とご指導をお願い申し上げたいと思うところでございます。

昨日、高橋知事が名寄市に来たわけでございますけれども、そのご挨拶の中で、いろいろお聞きいたした中の一つに、風連町のことを話題にした後、新法による合併については、予想以上に厳しいものが示されるであろうということを言っていたわけでございます。端的に言いますと、合併しなくても生き残れると、単独で行くという町村は、財政力があるからだという判断が中央においてなされるであろうというような話がございました。そのことを聞いて、本当に私としては胸をなでおろすような思いでございました。

さらに私の方からは知事さんに対しまして、風連の住民の意思決定はご案内のとおりで

ございますけれども、3分の1の住民の気持ちというものが、全体の風連町の気持ちであることもご理解いただきたいと、そして国が進めている、或いは道も推進しておりますこの合併が、1日も早く、やっぱり合併してよかったなというような道政であり国政であってほしいということをお願いを申し上げたところでございました。

以上を申し上げまして、心からのご報告にかえさせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

島会長：ただいま風連町で行われました住民投票の結果について、ご挨拶を含めてご報告をさせていただきました。

5. 協議会事項

島会長：次に、協議事項に入ります。

協議第1号 合併協定項目の一部修正を議題といたします。

(1)から(3)まで一括して事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：おばんでございます。事務局の中西です。

お手元にお配りさせていただいております資料の1ページになりますが、合併協定項目の一部の修正ということでございます。

まず、合併の期日でございますが、6月28日の第2回協議会におきまして、平成18年3月31日を最終期限として諸事情を考慮の上、合併の期日を決定するものとする決定をいただいたところでございますが、合併の期日は、平成18年3月27日とすると、こういうことで改めてご提案を申し上げるものでございます。

二つ目でございますが、国民健康保険事業の取扱いということでございます。ここに書いておりますように11月9日、第4回協議会の中で決定をいただいたところでございます。国民健康保険税の税率及び賦課方式は、合併特例法第10条の規定を適用し、合併する年度及び翌年度においては、それぞれ現行のとおりです。

なお、新市において国民健康保険運営協議会を設置し、新たな保険税率の検討を行うものとするということでございました。

北海道の担当と協議をいたしましたところ、合併特例法第10条の規定につきましては、税率の違いについては良いけれども、賦課方式の違いについては認めがたいということでございました。前にもご説明申し上げましたけれども、国民健康保険税の介護分の賦課の中で、風連町は4方式、所得割、資産割、均等割、平均割と。名寄市の方が3方式で、資産割がございません。これを一旦、名寄市の方の資産割なしという形で、ここに書いてあるように合併の年度と翌年度につきましては、賦課方式は、名寄市の例によるという形の中で行いたいとするものでございます。

それから、2ページをお開きいただきたいと思います。

新市建設計画でございますが、北海道と事前協議を行っておりまして、その中の意見交換で修正を必要とするということでの提案でございます。新市建設計画の訂正箇所の対照表ということで、もし新市建設計画をお持ちでない方がおられれば事務局の方でお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。

1番目といたしまして、22ページの8行目でございますが、学校教育の充実というところでございます。それを新しく右側の方に記載がございますが、「学校教育の充実」につきましては、「(幼・小・中)の充実」と修正したいということでございます。

理由といたしましては、その後の「大学教育の充実」との関係により、学校種別を加えたというものでございます。

さらに22ページの10行目、「高等学校の充実」というところがございますけれども、こちらにつきましては削除をしたいということでございまして、理由としましては、新市に市立高等学校を設置している場合の表現であるため、適当でないことから削除するというところでございます。

続きまして36ページの5行目、37ページの17行目になりますけれども、ここに記載のございます「道立広域公園」という表現がありますが、これを「サンピラーパーク」と直したい。

理由といたしまして、新市の施策として登載するので、新市の事業である「サンピラーパーク」の名称とするというものでございます。

続きまして3ページになりますけれども、43ページの18から24行目でございますけれども、「高等学校の充実」を削除しようとするものでございます。それに伴いまして、その下に5番目として記載をしております43ページから45ページまでの分、(4)心の教育から(11)の交流活動の推進まで、高等教育の充実を削除したことによりまして、番号の変更が行われるものでございます。

それから6番目でございます、これは46ページになります。ここも高等学校の教育の充実の項目削除によりまして、項目番号が変更になるものでございます。

続きまして4ページに入りますが、7番目、43ページ、学校教育の充実というところの1から2行目になります。ここでは「幼稚園の充実など幼児教育」というところがございますが、ここが「幼稚園等の幼児教育」とするのが適当ということでの文言の整理でございます。

それから8番目の修正項目になりますが、43ページの6行目と44ページの12行目でございます「育む」という漢字を使っておりますが、これはひらがなを用いるのが適当ということでございました。

それから9番目になりますが、43ページ、学校教育の充実の8行目になりますが、「障害児教育」という言葉を使っておりますが、こちらは「特別支援教育」とする整理でございます。

それから44ページの2行目でございますが、「これらの“心、”という言葉を使って

おりましたが、「豊かな人間性」とするのが適当という修正でございます。

5ページに入りますけれども、11番目、45ページ(8)の生涯スポーツの振興のところの4行目になりますが、「地域総合型スポーツクラブ」という文言を使っておりましたが、「総合型地域スポーツクラブ」が適当ということで、修正をお願いするところでございます。

最後になりますが、45ページの(9)青少年の健全教育というところの4行目になりますけれども、「また、相談～」というところでございますが、段落ができておりませんので一段繰り下げていただいて、段落の修正をお願いするものでございます。

島会長：ただいま事務局から、合併協定項目の一部修正について、それぞれの今日まで何回かの協議会の中で決定した事項についての文言の整理等も含めてございました。委員の皆さんから何かご質問等がございましたら、お出しをいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

佐藤委員：風連の佐藤です。高等学校の部分なのですが、質問ではないのですが、高等学校については名寄市それから風連町にも非常に大きな問題を抱えていることは、ご案内のとおりであります。項目としては道の指導で如何なものかというご指導をいただいたということですので、そういうことで結構だとは思いますが、改めてやはり今後新市において、高等学校教育のあり方について、さらに議論を深めていくという必要性を強く感じるものですから、そこのところを改めて確認をしておきたいと思います。

以上です。

島会長：これは幹事会の方で何か見解がありますか。

今幹事長：幹事長の今でございます。

今ご意見がございまして、高等学校関係につきましては、両現市町にとって大変重要な課題というふうに、この間の議論の経過の中で私どもも受けとめているところでございます。今後の議論展開につきまして、さらにまた進めていかなければならないと、こういう認識を持ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

島会長：他に如何でしょうか。

はい、どうぞ。

川村委員：3月27日を、合併期日というふうにご提案されているわけですが、3月27日が適当であるとご提案された理由、それをお聞かせをいただきたい。

島会長：事務局お願いします。

中西事務局次長：事務局でございますが、合併の期日につきましては記載のございますとおり3月末ということでございました。主には電算の統合と決算の関係がございまして3月27日が実は月曜日でございまして、土日で電算の調整を行った後、月曜日からの新市の発足に備えるということで、3月27日と提案をさせていただいたところでございます。

島会長：はい、どうぞ。

今幹事長：ちょっと補足させて下さい。通常、合併などは、例えば2月1日、3月1日とか、切りのいいところでやれば一番わかりやすいのでありますけれども、今説明ありまして、切りのいいところでスタートさせた場合は、電算システムを試験稼働する時間が全くないわけでありまして、試験稼働を土曜、日曜かけてきちっと行うと。

したがって、3月27日からは新しい市になりますが、27日に電算稼働して、住民登録の関係、税の関係、その他内部情報の関係がまんべんなく動くように、そのように考えまして、土曜、日曜を試験稼働の日とさせていただき27日のスタートと、こういうようにさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

島会長：よろしゅうございますか。

他にご発言ございませんか。

(「なし」との声あり)

島会長：合併協定書の締結にかかわっての部分、さらには北海道との意見調整をしての提案ということでございます。ご発言がないようでございますので、提案どおりご確認をさせていただくことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございました。

それでは、協議第1号につきましては、提案のとおりまとめさせていただきます。

次に協議第2号 合併協定書(案)について議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：協議第2号(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。

合併協定書(案)につきましては、事前にお配りをさせていただいたところでございますので、主な項目を読み上げさせていただくと、それから今日お手元に資料を追加とい

うことでお配りしているものと合わせて、ご提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。合併の方式。上川郡風連町、名寄市を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設対等合併とするということから始まりまして、2番目の合併の期日、これは先ほど修正をいただいたことを反映いたしまして、平成18年3月27日とするということでございます。

3番目、新市の名称、4番目、事務所の位置、5番目、財産の取扱い、6番目、合併特例区及び地域自治体の取扱い、7番目、議会議員の定数及び任期の取扱い、8番目、農業委員会委員の定数及び任期の取扱い、9番目、一般職の職員の身分の取扱い、さらに10番目、一部事務組合の取扱い、11番目、地方税の取扱い、12番、特別職の身分の取扱い、13番目、条例、規則等の取扱い、14番目に入りまして事務機構及び組織の取扱いでございますけれども、(3)といたしまして、新市の機構は地域特性を考慮し、主な部を風連庁舎に2部、名寄庁舎に3部配置すると、こういう文言を書き加えさせていただきます。

それから15番目、町・字の区域及び名称の取扱い、それから16番目、慣行の取扱い、17番目、国民健康保険事業の取扱い、18番目が介護保険事業の取扱い、さらに19番目、病院、診療所の取扱い、20番目が公共の団体等の取扱い、21番目として使用料・手数料等の取扱い、22番、分担金・負担金の取扱い及び補助金・交付金の取扱い、23番目が公社、第三セクター等の取扱い、24番目から各種事務事業の取扱いとして総務企画関係、24-2として住民生活関係、24-3として保健福祉関係、さらには24-4といたしまして11ページに入りますけれども産業経済関係、24-5として建設関係、24-6として教育関係と、記載をさせていただきました。

次に25番目、一番最後になりますけれども、追加資料に記載のございます新市建設計画についてというものでございますが、新市建設計画は、別添「新市建設計画」に定めるとおりとするという文章を加えるという提案でございます。

今回の合併協定書につきましては、先例に倣いまして文言を整理して成文化したということでございます。

事務局からは以上でございます。

島会長：ただいま協議第2号の合併協定書(案)について、事務局から説明がありました。このことについて、委員の皆様からご発言がございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：ご発言がないようでございますので、提案のとおり確認をさせていただくことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございました。

それでは、合併協定書（案）につきましては、今日追加で配付をいたしました追加事項を含めて提案のとおりまとめさせていただきます。

次に、合併協定書締結日程等についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：実は新市建設計画につきましては、北海道と正式協議をしなければなりませんけれども、まだそれが終了しておりません。

しかし、この建設計画はこの時点での計画を含めまして、本日修正をいただきました内容で合併協定書の調印を行うわけでございますけれども、日程につきましては2月28日、午前10時からグランドホテル藤花2階の大雪の間で行いたいと思います。

当日は柿川町長、島市長の署名押印の後、立会人といたしまして上川支庁長、続いて合併協議会の委員の皆様へ合併協定書にご署名をいただくこととなります。全体といたしまして1時間から1時間30分程度と考えており、改めてご案内をさせていただきますけれども、このような内容でご提案を申し上げたいと思います。

島会長：ただいま合併調印式の日程について、事務局から説明がございました。このことについて委員の皆様からご発言をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

島会長：ご発言がないようでございますので、提案のとおり2月28日10時から、ホテル藤花において、調印式を行うことで進めさせていただくということでご確認をさせていただきます。

次に、（3）その他について事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：合併協定書の調印が終わりますと廃置分合、財産処分、議会議員の定数、議会の議員の在任に関する特例、それから農業委員会の選挙による委員の任期等に関する特例、それから合併特例区の設置等々について議会の議決を行うこととなります。

また、この議決直後には両市町間で、これらに関する協議書も取り交わすこととなります。現在、議会ともご相談をさせていただいておりますが、調印の日から日にちを置かず、風連町、名寄市、同日にお願いしたいと考えているところでございます。

島会長：幹事長。

今幹事長：幹事長の今です。今、事務局から議決の日の考え方につきまして説明をさ

せていただきました。調印の日から日を置かずして、できるだけ早く議決をいただくことが好ましいと考えておりまして、具体的に議会とこれから協議をさせていただきますけれども、名寄市議会第1回定例会が3月1日から開催をされる予定になっておりまして、このことはまた名寄市議会の中での手続を、これから開始をするということになってございます。

そこをお願いでございますけれども、風連町議会、名寄市議会のご理解とご協力をいただきまして、できれば名寄市議会の定例会の最初の日に議決いただきますように、これから私ども幹事会と両議会と協議をさせていただきます、決めさせていただきますようにと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

島会長：ただいま議会の提案日程等について、事務局からの説明がありました。このことにつきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お出しを願います。

(「なし」との声あり)

島会長：特に発言がないようでございますが、説明のとおり進めることでご理解をいただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございました。

6. その他

島会長：それでは、日程の6番目、その他に入ります。

事務局、何かございますでしょうか。

中西事務局次長：その他でございますけれども、まず先ほどお決めいただきました新市建設計画でございますけれども、今後、北海道との正式協議の中で大幅な変更を伴うものにつきましては再度、協議会を開催して改めてご審議をいただきたいと、このように考えております。軽微なものにつきましては事務局にご一任をいただきたく、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

二つ目になりますけれども、この合併協議会につきましては、合併の前日まで設置する予定でございます。新年度に入りましてから協議会の決算、予算等についてもご審議をいただく予定でございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

島会長：今、事務局から二点について、考え方の提案がございました。建設計画の軽

微な字句の修正等については幹事会にご一任をいただき、或いは本格的な内容についての変更については、本協議会をまた開催をさせていただくという考え方でございます。

もう一点は、本協議会の委員の皆さんには大変、長期にわたり恐縮でございますけれども、合併の前日まで役割について引き続きお願いを申し上げたいと、こういうことですが、何かこれらについてご質問ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：特にご発言がございません。

7. 閉 会

島会長：それでは、大変スムーズに本協議会、進めさせていただきました。会議の閉会に当たりまして、柿川副会長さんからご挨拶をいただいて、本日の会議を閉じたいと思います。よろしく願いいたします。

柿川副会長：ご協力をいただきまして、予定時間よりも早く終了したようでございますけれども、本当に大変な作業を風連、名寄ともに35名の委員の皆さん方、本当に熱心に論議をいただきまして、ここまでこぎ着けていただきました。心から敬意を表し、感謝を申し上げるところでございます。まだ合併までは1年あるわけでございまして、その間における皆さん方のお力添えもお願いをいたしまして、本日は閉会をさせていただきたいと。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

石王事務局長：以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
大変ありがとうございました。

第5回 風連町・名寄市合併協議会会議録について、正確であることを証明するため、ここに署名する。

風連町・名寄市合併協議会 委 員

風連町・名寄市合併協議会 委 員